

事業報告書
(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 回春堂 犬尾内科医院
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県諫早市泉町 14 番 26 号

(3) 設立認可年月日 平成元年 3 月 22 日

(4) 設立登記年月日 平成元年 3 月 29 日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人回春堂 犬尾内科医院	長崎県諫早市泉町 14-26	一般病床 13 床
			療養病床 6 床
			[医療保険 6 床]
			[介護保険 6 床]

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和 4 年 5 月 24 日 令和 3 年度決算の決定と理事および監事の選任

様式3-4

法人名 医療法人 回春堂 犬尾内科医院

※医療法人整理番号

所在地 諫早市泉町14番26号

貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	70,377	I 流動負債	6,545
II 固定資産	115,757	II 固定負債	0
1 有形固定資産	102,306	負債合計	6,545
2 無形固定資産	593	純資産の部	
3 その他の資産	12,853	科目	金額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	169,589
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	179,589
資産合計	186,134	負債・純資産合計	186,134

様式4-2

法人名 医療法人 回春堂 犬尾内科医院
 所在地 諫早市泉町14番26号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	196,168
2 事業費用	203,891
本来業務事業損失	△ 7,723
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	△ 7,723
II 事業外収益	16,042
III 事業外費用	1
経常利益	8,318
IV 特別利益	8,199
V 特別損失	0
税引前当期純利益	16,517
法人税等	36
当期純利益	16,481

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 回春堂 犬尾内科医院

※医療法人整理番号

所在地 諫早市泉町14番26号

財 産 目 録

(令和5年3月31日現在)

1. 資 産 額	186,134 千円
2. 負 債 額	6,545 千円
3. 純 資 産 額	179,589 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	70,377
B 固 定 資 産	115,757
C 資 産 合 計 (A + B)	186,134
D 負 債 合 計	6,545
E 純 資 産 (C - D)	179,589

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

監事監査報告書

医療法人 回春堂 犬尾内科医院
理事長 犬尾 元 殿

私は、医療法人 回春堂 犬尾内科医院の令和4年会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。
その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。
また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和 5年 5月 24日

医療法人回春堂 犬尾内科医院

監事 宮下 昌子

